

## 淡路市子ども・子育て支援事業計画（第3期）素案に対する意見と市の考え方について

ページ	項目	ご意見	市の考え方	修正の有無
P35	(1) こどもの権利を尊重する取組	こどもの意見表明権などの新規の部分は当然に実施していかなければならないものだと思います。アンケート対象（3p）を限定されて行われていますが、この項を充実するのであれば、保護者だけでなく、当事者の声も聞いて充実されるべきところではないかと考えます（少なくとも小学高学年以上）。日本政府は子どもの権利条約を批准して何年たっていますか。今後の子育て会議には、18歳未満の児童がはいりうる可能性もあるのでしょうか。	こどもの意見表明権についてのご指摘は、非常に重要な視点と認識しております。日本政府は1994年に「こどもの権利条約」を批准し、こどもの意見を尊重することが求められています。 アンケート対象の拡大については、今後の計画において検討すべき課題と認識しております。 子ども・子育て会議の場に18歳未満のこどもが入ることは想定していませんが、引き続き、こどもたちの意見を尊重し、子ども子育て支援の充実を図るよう努めてまいります。	無
P39	①子どもの生きる力を育む教育環境づくり	「タブレットやデジタル教材の導入を進め、…」とあるが、例えば、デジタル先進国と呼ばれる国では、電子スクリーン症候群等に見られる脳やメンタルヘルスへの悪影響、プライバシーに対するリスク、言語活動による交流の機会の減少等から、テクノロジーと距離を置く動きもみられる。そうした面も考慮し、あくまで効果的な活用として進めるべきではないかと考える。	全国に先駆け、平成24年よりICT機器による授業改善に取り組んできた当初より、デジタルベースかペーパーベースかのいずれかを選択し、他方を排除することは行っていません。 児童生徒の主体的な学習の実現及び未来社会の必須スキルとしてICTによる学習を導入していますが、同時に「デジタルを用いて」交流学习をより促進し、より豊かな言語活動を創出したり、一方では紙の教科書の良さを十二分に生かした授業も並行して行われています。	無
P45	(4) こどもに安心・安全なまちづくり	安全なインターネットの利用環境づくりについて、SNSや動画による誹謗中傷等の人権問題が多く見られることをふまえて正しい情報を見極められるよう「メディアリテラシー」教育の推進についてふれるべきであると考えます。	インターネットの中にある人権侵害については、例えば相手を思いやる心の未成熟、自他に対する不満（自尊感情の喪失）、多様なものの見方の欠如等が、インターネットの持つ秘匿性や匿名性、フィルターバブルと呼ばれるような隔離性、同質性と結びついて起こるものであると考えられ	無

			<p>ます。</p> <p>各学校においては学校教育全体を通じて人とのかかわりの大切さや相手を思いやる心を感じる体験活動を行っています。また、各教科を通じて批判的思考や情報の読み取り方や活用の仕方を学び、道徳科等を通じて多様な意見との出会いの機会を設けています。</p>	
P46	(1) 保育サービス等の充実	<p>認定こども園への移行もかかっているが、保育所だから小学校に入って学力に差が出ているのか。教育を強調して認定こども園化をすすめるのではなく、保育所でも充実した子育て支援体制であることを示すべきです。</p>	<p>認定こども園は、保護者の就労状況及びその変化等にあまり左右されず、柔軟に子どもを受け入れられる特徴があるため認定こども園の移行を進めていきます。</p> <p>なお、保育所・認定こども園ともに、すべての子どもたちに質の高い乳幼児期からの教育・保育を提供しています。</p>	無
P46 P47	(2) こどもを中心とした働き方の促進	<p>父親の育児参加促進だが、前半部分はおもってもだが、後半の「男性の家事・育児に参画したい希望を叶え…」とあるが、したいけどできないという社会の在り方や女性だけがするという意識自体が今ジェンダー平等の観点で問題になっているわけですから、希望する男性が家事育児をすべきという考えではなく、パートナー同士が家事育児できるよう「パートナー同士が（男女がともに）家事・育児に参画できる主体的な参画…」とすべきではないでしょうか。</p>	<p>職場の就労環境などにより育児に参画したい男性が参画しづらい状況や家事が女性に偏っている状況などを含め、男性・女性に限ることなく社会全体で現状を打破していくという趣旨としての施策の方向性をお示ししています。</p>	無
P50	2 教育・保育提供区域の設定	<p>教育保育提供区分ごとの量の見込みと確保方策について市全体を一つを提供区分にする理由を述べられているが、本来地域毎で余裕を持ったものにすべきである。理由にされている、将来的に供給過多、社会資源の有効活用、広域での需給調整をあげているところをみると集約によるスケールメリット論が結果的にでているのではないか。しかし、このこと「はじめに」に書かれている市長の文中、「静かな有事」という少子化の原因でもある地域にさせないようなこれまでの施策を反省し、中心地にくらしでなくとも近くの保育所</p>	<p>淡路市では、少子化に伴う児童数の減少に対応するため、「市全域を一つの提供区域」として設定することとしました。これは、以下の理由によります。</p> <p>1. 供給過多の防止：</p> <p>児童数の減少が進む中、細かく区域を設定し、区域ごとに整備を行う場合、将来的に供給過多になる可能性があります。市全体を一つの提供区域とすることで、教育・保育ニーズを集約し、現在確保できていない子ども・子育て支援事業についての確保方策を検討しやすくなります。</p>	

	<p>に通える環境を作っていくべきではないか。さらに27pに「実情として保育士の配置（確保）の関係で受け入れが厳しい状態となっています」とありますが、こうした保育士の処遇含めた改善が国をはじめ行われてこなかったことにも、なり手不足の減少、人員確保の困難さにつながっている面もあり、本来少人数であっても受け入れる余裕をもった働き方なども行政として実施していくべきでそうした方針を打ち出すべきだとかんがえます。</p> <p>淡路市では、津名地域の保育所等の統合の計画のためにか、新設こども園計画を考慮してもらえるようですが、このワークショップ案内のホームページ中の資料適正規模推進計画が添付されており、小学校の統廃合と同じように一定規模がないと教育（保育）できないというスタンスを保育担当部も取られているが、ヨーロッパなどの基準とくらべ職員配置、定員みても適正数がなければいい保育ができないといえるのかは甚だ疑問です。津名地区ワークショップ案内のホームページ中の資料適正規模推進計画が添付されており、小学校の統廃合と同じように一定規模がないと教育（保育）できないというスタンスを保育担当部も取られているが、ヨーロッパなどの基準とくらべ職員配置、定員みても適正数がなければいい保育ができないといえるのかは甚だ疑問です。津名地区の計画も視野にされた今回の計画ならば、小さい単位でも保育ができる方法を考えるべきである。</p>	<p>2. 社会資源の有効活用： 提供区域内にすでにある社会資源を有効活用することで、効率的な運営を図ります。これにより、保護者の勤務先の都合で居住地から離れた施設・事業を希望される場合、そのニーズも吸収しやすくなります。</p> <p>3. 広域での需給調整： 一時的な需要の増減が発生した場合、広域での需給調整がしやすくなります。これにより、突発的なニーズにも柔軟に対応することが可能です。</p> <p>しかし、ご指摘のように、中心地に住んでいなくとも近くの保育所に通える環境を整えることは重要です。また、保育士の確保や処遇改善についても検討を進める必要があります。保育士の処遇改善は、保育の質の向上と保育士の確保に直結する重要な課題です。</p> <p>現状、保育士の確保が困難な状況であり、少人数でも受け入れる余裕を持った働き方を検討することが求められています。淡路市としても、保育士の処遇改善を図り、働きやすい環境を整えることで保育士の確保に努めてまいります。</p> <p>また、津名地域の保育所等再編計画についても、地域のニーズを踏まえた適切な規模での保育環境を整備することを目指してまいります。</p>	
--	---	--	--